

四半期報告書

(第65期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

岩 塚 製 菓 株 式 会 社

新潟県長岡市浦9750番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎 春夫
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258（92）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 郷 芳夫
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258（92）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 郷 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	5,592,319	6,081,291	23,025,555
経常利益 (千円)	858,368	930,430	1,682,511
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	670,397	567,547	1,232,088
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△4,018,634	△218,036	△1,263,420
純資産額 (千円)	45,799,013	47,881,907	48,201,224
総資産額 (千円)	62,289,135	65,030,022	66,390,739
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	117.47	101.28	218.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.5	73.6	72.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「株式給付信託（BBT）」を導入しており、純資産額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。また、第64期及び第65期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定上、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、個人消費は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら海外の政治情勢への懸念や地政学リスクの高まりなどから依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、創業70周年・新たな成長への挑戦として策定した中期経営計画「岩塚 Stage-Up70」の経営課題をひとつひとつ達成することが業績向上につながると捉え2年目をスタートいたしました。

売上高につきましては、国産米にこだわり、主力商品の拡販に注力することで岩塚ブランドの認知率アップを引き続き目指してまいりました。特に、黒豆せんべい、きなこ餅、田舎のおかきシリーズを対象に「創業70周年ありがとうキャンペーン」を展開し大変好評をいただき、売上増加に寄与いたしております。以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は60億81百万円（前年同四半期比8.7%増）となりました。

利益面におきましては、記念キャンペーン等の実施による販売促進費用は増加しましたが、生産効率の向上に取り組むことで原価低減の効果があり、営業利益は1億5百万円（前年同四半期比13.4%増）、経常利益は9億30百万円（前年同四半期比8.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億67百万円（前年同四半期比15.3%減）となりました。

なお、経常利益におきましては、当社が株式を保有するWant Want China Holdings Limited.からの株式配当金7億83百万円を営業外収益の受取配当金に計上しております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は650億30百万円となり、前連結会計年度末と比較して13億60百万円の減少となりました。

流動資産は70億11百万円となり、前連結会計年度末と比較して71百万円の減少となりました。これは主に、その他に含めて表示しております前払費用が1億31百万円増加した一方で、現金及び預金が81百万円、原材料及び貯蔵品が1億23百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は580億18百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億89百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券が時価評価により減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は171億48百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億41百万円の減少となりました。

流動負債は28億45百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億93百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が7億円減少したこと等によるものであります。固定負債は143億2百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億48百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴い繰延税金負債が減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は478億81百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億19百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が4億66百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が7億89百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方の基本方針は以下のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

②不適切な支配の防止のための取組み

当社は、日本の伝統ある食文化を世界に広め、人々に喜びと豊かさを提供することが使命であると考え、かかる使命の追求を通じた企業価値の向上を目指しております。

当社は、中期経営計画「岩塚Re-Bornプラン」（第61期～第63期）を策定し、平成25年度から平成27年度までの3年間、新たな成長に向けた経営基盤づくりに力点をおいて、個々の戦略課題にグループ会社一丸となって取り組んでまいりました。当社は、この経営基盤をさらに盤石なものにし、これから本格化する21世紀型消費社会に対応できるよう、新たなる中期経営計画「岩塚Stage-Up70」（第64期～第66期）を策定しました。平成28年度から平成30年度までの3年間を対象とするこの新・中期経営計画は、「社員一人ひとりの成長」が企業力として結集されていくマネジメントを実践し、企業価値の一層の向上を目指すものです。当社グループは、個々の戦略課題に取り組むことで、一丸となって新たなる成長への挑戦を続けてまいります。

当社は、この中期経営計画を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

③不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、中期経営計画「岩塚Stage-Up70」（第64期～第66期）の下、株主の皆様、お客様、取引先様、従業員、地域社会その他、多様なステークホルダーの皆様にとって価値ある企業として支持されることを常に目指し、企業価値・株主共同の利益の最大化に全力で取り組んでまいります。当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上でこれを中長期的に保有し、当社の価値を向上させる意図を持つものでなければ、中期経営計画「岩塚Stage-Up70」（第64期～第66期）の達成が困難となるのはもちろんのこと、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあります。さらに、外部者である買付者から買付提案を受けた際には、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等について株主の皆様から適切に把握していただくとともに、当該買付者による当社株式等の大規模買付行為が企業価値に及ぼす影響について判断していただく必要があります。

したがって、外部者である買付者によって当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断していただくための時間、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案させていただくための情報を収集する時間の確保が必要であります。また、不当な条件による買付けについては、当社取締役会が株主の皆様のために交渉を行うことを可能としたりすること等が必要になってまいります。このような状況を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みとして、本対応方針の更新が必要であると判断いたしました。

なお、本対応方針において旧対応方針から関連する引用箇所の記載の修正など、所要の修正を行いました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、62,109千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,980,000
計	23,980,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,000	5,995,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,995,000	5,995,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	5,995,000	—	1,634,750	—	1,859,250

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 368,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式5,625,100	56,251	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	5,995,000	—	—
総株主の議決権	—	56,251	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式22,900株（議決権の数229個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市浦9750番地	368,200	—	368,200	6.14
計	—	368,200	—	368,200	6.14

(注) 株式給付信託（BBT）が保有する当社株式22,900株（0.38%）は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	723,505	641,560
受取手形及び売掛金	3,994,753	3,955,712
商品及び製品	241,738	217,375
仕掛品	112,150	122,261
原材料及び貯蔵品	795,122	671,478
その他	1,310,991	1,498,526
貸倒引当金	△95,343	△95,383
流動資産合計	7,082,918	7,011,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,127,673	4,088,451
その他（純額）	3,637,343	3,669,200
有形固定資産合計	7,765,016	7,757,652
無形固定資産		
	138,519	135,509
投資その他の資産		
投資有価証券	50,908,632	49,634,674
その他	523,971	518,974
貸倒引当金	△28,320	△28,320
投資その他の資産合計	51,404,284	50,125,328
固定資産合計	59,307,820	58,018,490
資産合計	66,390,739	65,030,022
負債の部		
流動負債		
買掛金	793,103	668,653
短期借入金	700,000	—
未払法人税等	217,579	162,523
賞与引当金	228,312	137,874
その他	1,600,118	1,876,856
流動負債合計	3,539,113	2,845,909
固定負債		
退職給付に係る負債	1,086,892	1,094,247
繰延税金負債	13,143,097	12,791,136
その他	420,410	416,820
固定負債合計	14,650,401	14,302,205
負債合計	18,189,514	17,148,114

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	11,545,078	12,011,345
自己株式	△1,065,928	△1,065,928
株主資本合計	13,973,149	14,439,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,319,958	33,530,521
退職給付に係る調整累計額	△91,883	△88,030
その他の包括利益累計額合計	34,228,075	33,442,491
純資産合計	48,201,224	47,881,907
負債純資産合計	66,390,739	65,030,022

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	5,592,319	6,081,291
売上原価	3,439,032	3,692,518
売上総利益	2,153,287	2,388,773
販売費及び一般管理費	2,060,397	2,283,451
営業利益	92,889	105,321
営業外収益		
受取利息	8,766	11,077
受取配当金	825,417	800,581
その他	8,834	14,226
営業外収益合計	843,018	825,885
営業外費用		
支払利息	369	473
持分法による投資損失	683	—
為替差損	73,553	—
たな卸資産廃棄損	—	292
その他	2,933	11
営業外費用合計	77,539	777
経常利益	858,368	930,430
特別利益		
固定資産売却益	14	—
投資有価証券売却益	13,099	—
受取保険金	97,156	—
特別利益合計	110,270	—
特別損失		
固定資産除却損	103	3,032
投資有価証券評価損	413	141,401
特別損失合計	517	144,433
税金等調整前四半期純利益	968,121	785,996
法人税、住民税及び事業税	297,268	262,146
法人税等調整額	455	△43,697
法人税等合計	297,723	218,448
四半期純利益	670,397	567,547
親会社株主に帰属する四半期純利益	670,397	567,547

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	670,397	567,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,687,338	△789,436
退職給付に係る調整額	△1,693	3,852
その他の包括利益合計	△4,689,031	△785,583
四半期包括利益	△4,018,634	△218,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,018,634	△218,036
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
旺旺・ジャパン株式会社	120,000千円	120,000千円
計	120,000千円	120,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	210,269千円	237,901千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	102,722	18円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	101,280	18円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(注) 平成29年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,900株に対する配当金412千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,496,545	48,721,622	47,225,077
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	20,284	19,765	△518
合計	1,516,829	48,741,388	47,224,558

当第1四半期連結会計期間(平成29年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,498,834	47,591,881	46,093,046
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	20,284	20,146	△137
合計	1,519,119	47,612,027	46,092,908

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	117円47銭	101円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	670,397	567,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	670,397	567,547
普通株式の期中平均株式数(株)	5,706,768	5,603,814

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は22,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

岩塚製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。